

第64期 事業報告

〔 自 平成28年4月 1 日
至 平成29年3月31日 〕

大興電子通信株式会社
取締役社長 松山 晃一郎

事業報告

（自平成28年4月1日）
（至平成29年3月31日）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の各種経済政策や日銀による金融政策等を背景に雇用・所得状勢の改善などから、ゆるやかな景気の持ち直しが見られる反面、EUからの英国離脱、新興国経済の減速、米国新政権による政策運営の動向など、先行きが不透明な状況が続いております。

当情報サービス業界におきましては、IoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）など新技術を活用した先進事例が一部で実現する一方、民需分野では企業規模の大小を問わず慎重な投資姿勢は維持しながらも、人手不足を背景とした生産性向上や合理化目的のICT投資を中心に積極化する傾向も見られました。

こうした環境のなか、当社グループは「お客さま第一」の方針のもと、「品質向上」への継続的な取組みにより、顧客満足度の高いサービスの提供に努めてまいりました。

具体的な施策としては、お客さまの経営課題の解決をご支援するために、作業効率化支援ツールやオフィスの移転・リニューアルサービスなどの新ビジネスを展開するとともに、自社商品である個別受注型生産管理システムの機能拡張版に加え、専門店・アパレル向け販売管理システムをリリースいたしました。また、社内的には工事ビジネスの設計、見積などの業務集中化、システム商談の勝率アップを目的とした管理手法の刷新など、仕事の品質向上へ継続的に取組みました。

この結果、当連結会計年度の業績は、受注高325億94百万円（前期比102.4%）、売上高310億63百万円（前期比101.2%）の増収となりました。

利益面につきましては、不採算プロジェクト減少やストックビジネスの改善により収益性が全般的に向上したため売上総利益が増加したことに加え、経費統制が全社的に定着したことにより、営業利益4億84百万円（前期比110.0%）、経常利益4億71百万円（前期比108.0%）の増益となりました。

また、資産効率化を目的として期末までに一部の社宅について売却等を行

ったため、特別利益として固定資産売却益1億57百万円を、特別損失として減損損失94百万円と固定資産売却損75百万円を計上しました。さらに、法人税、住民税及び事業税ならびに法人税等調整額を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、5億95百万円（前期比156.7%）と大幅な増益となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、情報通信分野における機器の販売およびサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、事業部門別に記載しております。

【事業部門別売上高】

部 門	期 別	第63期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第64期 (当連結会計年度) (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前 期 比
		百万円	百万円	%
情 報 通 信 機 器		10,113	10,186	100.7
ソリューションサービス		20,587	20,876	101.4
合 計		30,700	31,063	101.2

(注) 当連結会計年度の売上における部門別割合は、情報通信機器部門が32.8%、ソリューションサービス部門が67.2%であります。

【情報通信機器部門】

情報通信機器部門におきましては、中堅企業層の顧客を中心とした情報化投資に対する厳しい選別傾向は変わりませんでした。大型商談の獲得もあり、売上高は、101億86百万円（前期比100.7%）となりました。

【ソリューションサービス部門】

ソリューションサービス部門におきましては、売上高208億76百万円（前期比101.4%）となりました。同部門の内訳としては、ソフトウェアサービスでは、民需分野が比較的堅調であったのに対し、公共分野のソフトウェア開発が減少したため、売上高は、124億72百万円（前期比100.2%）となりました。

また、保守サービスでは、単価下落の影響は残るものの、保守契約の未締結顧客への保守拡販継続に加え、全社横断的に実施したソフト保守契約の推進活動が奏功し、売上高は、51億6百万円（前期比102.8%）と増加しました。

ネットワーク工事では、既存顧客への案件拡大に加え、太陽光パネル設置工事など新ビジネスにも取組んだことにより、売上高は、32億97百万円（前期比104.1%）と増加しました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき設備投資および重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

資金の機動的かつ安定的な調達に向け、平成28年9月28日に株式会社りそな銀行とコミットメントライン契約（総額8億円）を締結いたしました。なお、当連結会計年度末における同契約による借入実行残高は8億円となります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、情報システムへのI o TやA Iなど新技術の適用拡大や、開催が近づく東京オリンピックに向けた企業のサイバーセキュリティ対策の本格化など、情報サービス業界は従来と異なる新しい局面を迎えると思われれます。これに伴い、I C T投資の拡大が見込まれる一方、これまで以上にシステムへの付加価値向上が求められることで、企業間の競争激化が予想されます。

このような環境のなか、当社グループは「お客さま第一」と「高品質なサービス」の基本を揺るがすことなく、当社にとって最大の財産であるお客さまのビジネス拡大と課題解決に寄与しうる「価値ある仕組」としてのI C Tサービスを、お客さまの業務を熟知した営業担当と技術者によりご提供いたします。同時に、社会から信頼される企業であり続けるために、適正な内部統制の整備運用、ガバナンスおよびコンプライアンスの定着に引き続き取り組んでまいります。

なお、第65期の重点施策は以下のとおりです。

- ① 中堅民需ビジネスおよび富士通株式会社との連携ビジネスをコアビジネスと位置づけ、富士通パートナーとしてお客さまの一番近くで「お客さま価値」を創造します。
- ② プロジェクトロスの防止体制を維持するとともに、パートナーを含めたS Eの強化によりソフトウェアビジネスを拡充します。
- ③ 自社製品（パッケージソフト、S a a S型ソリューション）の厳格な品質管理と拡大に取り組めます。並行してI o TやA I、セキュリティを柱とした新規ビジネスの企画を進め、将来的な収益源の確保に努めます。
- ④ ネットワーク工事を中心とするインフラビジネスを品質向上と効率的運営により拡大するとともに、環境関連など新たなビジネスの可能性に挑戦します。
- ⑤ スtockビジネスの底上げを図るため、あらたなStock商品の企画や拡販施策を展開すると同時に、保守を中心としたStockビジネスの効率化による収益性向上のため、関連するシステムと体制を整備します。
- ⑥ 全社におけるマネジメント体制の改善と人材育成を継続します。特に収益の源泉であるS Eの技術力と人間力を向上するため、S Eを集約した組織により集中的な教育を実施します。

- ⑦ コストコントロールをより一層進めることで営業利益を増加するとともに、さらなる財務基盤の安定化と資本の増強に取り組めます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第61期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第62期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第63期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第64期 (当連結会計年度) (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売 上 高 (百万円)	35,317	32,713	30,700	31,063
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△563	△21	436	471
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△675	△977	379	595
1株当り当期純利益 又は当期純損失(△)	△54円43銭	△78円77銭	30円63銭	48円02銭
総 資 産 (百万円)	21,376	20,730	20,410	21,402
純 資 産 (百万円)	3,292	2,489	2,859	3,638

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第61期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第62期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第63期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第64期 (当事業年度) (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売 上 高 (百万円)	34,298	31,664	29,584	30,028
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△608	△40	373	559
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△699	△987	321	677
1株当り当期純利益 又は当期純損失(△)	△56円33銭	△79円54銭	25円92銭	54円62銭
総 資 産 (百万円)	20,684	19,746	19,622	20,838
純 資 産 (百万円)	3,055	2,241	2,516	3,222

(6) 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は下記の3社であります。

会 社 名	資 本 金	当社議決権 比	主 要 な 事 業 内 容
大興テクノサービス(株)	20 百万円	100.00 %	・電子計算機の保守 ・建物附帯諸設備の保守管理
大興ビジネス(株)	20	100.00	・労働者派遣事業 ・ソフトウェアの開発およびソフトウェアに係る運用管理
(株)サイバーコム	10	96.46	ソフトウェアの開発

(7) 主要な事業内容

- ① 情報処理機器の販売、施工および保守
- ② コンピュータソフトウェアの開発、販売、賃貸および保守
- ③ 情報システムの設計、開発、保守、運営管理およびコンサルティング
- ④ 通信システム、情報ネットワークシステムの販売、設計、施工、保守およびコンサルティング
- ⑤ 情報処理サービス、情報通信サービスおよび情報提供サービス
- ⑥ 電気通信工事、電気工事、管工事、内装仕上工事、消防施設工事等各種工事に関する設計、監理、施工、保守およびコンサルティング
- ⑦ ビルメンテナンス業
- ⑧ 特定労働者派遣事業
- ⑨ 不動産の賃貸および管理
- ⑩ 古物の売買
- ⑪ 前記各号に付帯する一切の事業

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	新 宿 区	静 岡 支 店	静 岡 市 駿 河 区
東 北 支 店	仙 台 市 若 林 区	静 岡 東 部 支 店	沼 津 市
新 潟 支 店	新 潟 市 中 央 区	名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 中 区
北 関 東 支 店	宇 都 宮 市	関 西 支 店	大 阪 市 中 央 区
関 東 支 店	さいたま市大宮区	中 国 支 店	広 島 市 中 区
多 摩 営 業 所	立 川 市	山 口 営 業 所	周 南 市
長 野 支 店	長 野 市	九 州 支 店	福 岡 市 中 央 区
松 本 支 店	松 本 市	長 崎 営 業 所	長 崎 市

② 子会社の事業所

名 称	所 在 地
大 興 テ ク ノ サ ー ビ ス (株)	台 東 区
大 興 ビ ジ ネ ス (株)	新 宿 区
(株) サ イ バ ー コ ム	文 京 区

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

事業部門等の名称	従業員数	前期末比増減
情 報 通 信 機 器 部 門	219名	1名
ソ リ ュ ー シ ョ ン サ ー ビ ス 部 門	644	15
管 理 部 門	107	1
合 計	970	17

(注) 従業員数は企業集団外への出向者（2名）を除き、企業集団外からの出向者（17名）を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
717名	3名	42歳4ヵ月	17年10ヵ月

(注) 従業員数は他社への出向者（3名）を除き、他社からの出向者（28名）を含んでおります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社りそな銀行	1,114
株式会社みずほ銀行	600
株式会社新生銀行	400
株式会社三井住友銀行	375
株式会社三菱東京UFJ銀行	300
株式会社東京都民銀行	272

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 47,900,000株（普通株式）
 (2) 発行済株式の総数 12,561,219株（普通株式）
 (3) 株 主 数 1,400名
 (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
富 士 通 株 式 会 社	1,866 ^{千株}	15.06 [%]
株 式 会 社 オ ー ビ ッ ク	1,500	12.10
株式会社大和証券グループ本社	1,277	10.30
大興電子通信従業員持株会	1,047	8.45
株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス	753	6.07
興 銀 リ ー ス 株 式 会 社	517	4.17
大興電子通信取引先持株会	442	3.57
サ ン テ レ ホ ン 株 式 会 社	200	1.61
株 式 会 社 S B I 証 券	83	0.67
三 上 繁	76	0.61

(注) 持株比率は自己株式（163,046株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（その他新株予約権等に関する重要な事項）

平成27年5月29日開催の取締役会決議により発行した第一回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

新 株 予 約 権 の 総 数	20個
社債および新株予約権の発行価額	10百万円（額面100円につき金100円）本新株予約権の発行価額は無償
当該発行による潜在株式数	1,307,189株
転 換 価 額	153円
募 集 又 は 割 当 方 法 （ 割 当 先 ）	第三者割当の方法により、ライフスタイル・ジャパン投資事業有限責任組合に全額を割り当てております。
新株予約権の行使期間	平成28年6月15日から平成30年6月14日まで

(注) 当事業年度において、本新株予約権の行使はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 C E O	津 玉 高 秀	
代表取締役社長 C O O	松 山 晃 一 郎	経営革新本部長
取締役 常務執行役員C C O	三 木 格	
取締役 上 席 執 行 役 員	岡 田 憲 児	インフラビジネス本部長
取締役 上 席 執 行 役 員	須 崎 雅 彦	
取締役 上 席 執 行 役 員	深 野 澄 雄	製造ビジネス本部長
取 締 役	山 口 裕 久	富士通株式会社執行役員
取 締 役	原 口 直 道	P C I ホールディングス株式会社社外取締役
取 締 役	林 南 平	株式会社NHパートナーズ代表取締役代表 パートナー 株式会社チームクールジャパン取締役代表 パートナー
常 勤 監 査 役	山 寺 光	
監 査 役	佐 田 憲 治	株式会社大和証券ビジネスセンター監査役 大和オフィスサービス株式会社社外監査役
監 査 役	藤 松 文	阿部・井窪・片山法律事務所パートナー

- (注) 1. 取締役山口裕久、原口直道、林南平の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役佐田憲治、藤松文の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役原口直道、監査役藤松文の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 取締役原口直道氏は、平成28年10月31日付で株式会社リサ・パートナーズ社長付シニア・フェローを退任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第1項および定款第24条、第36条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	9 名	122,898 千円
監 査 役	3	24,960

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、社外役員5名（社外取締役3名、社外監査役2名）に対する報酬等の額20,800千円が含まれております。
2. 期末現在の人数は、取締役9名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

山口裕久氏は、富士通株式会社の執行役員を兼務しております。

同社は当社の大株主であり、主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。

原口直道氏は、平成28年10月31日付で株式会社リサ・パートナーズの社長付シニア・フェローを退任しております。

林南平氏は、株式会社NHパートナーズの代表取締役代表パートナーおよび株式会社チームクールジャパンの取締役代表パートナーを兼務しております。

ロ. 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

原口直道氏は、PCIホールディングス株式会社の社外取締役を兼務しております。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会への出席状況ならびに発言状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
取 締 役	山 口 裕 久	平成28年6月24日の取締役就任以降開催の取締役会10回のうち7回に出席し、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。
取 締 役	原 口 直 道	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。
取 締 役	林 南 平	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。

(b) 当社の不当な業務執行に関する対応の概要

当事業年度において法令または定款違反の事実その他不当な業務執行が行われた事実はありません。

② 監査役

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

佐田憲治氏は、株式会社大和証券ビジネスセンターの監査役を兼務しております。株式会社大和証券グループ本社およびそのグループ会社は当社の主要取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。

ロ. 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

佐田憲治氏は、大和オフィスサービス株式会社の社外監査役を兼務しております。株式会社大和証券グループ本社およびそのグループ会社は当社の主要取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
監 査 役	佐 田 憲 治	当事業年度開催の取締役会14回のうち、13回に出席し、決議事項等について適宜質問し意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会13回のうち12回に出席し、報告事項についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監 査 役	藤 松 文	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、決議事項等について適宜質問し意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、報告事項についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

(b) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

当事業年度において法令または定款違反の事実その他不正な業務執行が行われた事実はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	39,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,500千円

- (注)1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

- ① 取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決定に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。
- ② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、平成18年4月28日開催の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を定め、平成20年5月9日、平成25年8月29日および平成27年5月8日開催の取締役会においてその一部を改訂することを決議し、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備しております。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令を遵守し高い倫理観をもって公正かつ透明な企業活動を行い、社会に貢献することを基本姿勢とし、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス体制の整備、充実に取組みます。

- ・取締役会規程等、各会議体に関する規程に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保します。
- ・当社は当社グループの企業行動の適正化に関する事項を審議、決定する「経営監理委員会」を設置し、コンプライアンス責任者としてチーフ・コンプライアンス・オフィサー（Chief Compliance Officer (CCO)）を選任するとともに、事業に関わる法令やリーガルリスクを特定しコンプライアンス体制を計画的かつ網羅的に整備します。
- ・定期的な内部監査により法令および定款への適合性を確認します。
- ・社会から信頼される企業、よき企業市民を目指し全役職員に適用される「DAiKOグループ行動基準」の策定および透明性のある内部通報制度（DAiKOホットライン）を設置し運用します。
- ・反社会的勢力や団体とは関わりを持たず、不当な要求を受けた場合毅然とした対応を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、法令および社内規程に基づき適正に記録し、これを保存および管理します。また、取締役および監査役は常時これらの情報を閲覧することができるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理規程に準拠したリスク管理体制の整備を進め、当社グループを取り巻くリスクを特定したうえで計画的かつ網羅的にリスク対応を図ります。また、経営監理委員会へリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備します。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準等を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を整備します。取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行います。

また、業務執行機能強化のため執行役員制度を採用し経営の効率化を図るとともに、常勤取締役、常勤監査役および議長が指名する者で構成する経営会議を原則月1回開催し、戦略計画の立案、経営・業務執行についての重要案件を十分に審議します。

⑤ **子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

・ **子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

当社は、関係会社管理規程に従い、子会社の職務執行の状況について子会社を管理する部門への報告を義務付けております。

・ **子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社の子会社を管理する部門が子会社を定期的に指導、管理を行うことで、子会社の業務執行機能の強化と効率化を図っております。

⑥ **監査役を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

当社は、現在監査役を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することとし、当該使用人への指揮命令は監査役に属するものといたします。

また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

⑦ **取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制**

当社グループは、監査役が定期的に取り締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けられることができる体制を整備するとともに、DAIKOホットライン規程に基づき、当社グループの取締役および使用人が当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けない体制を整備しております。さらに、監査が実効的に行われることを確保するため監査、法務、経理、総務等の関連部門が監査役の業務を補助するとともに、監査役が職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払等

の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を負担いたします。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に規定する財務報告の信頼性を確保するために以下の体制を整備し、企業価値の向上を図ります。

- ・内部統制規程、他関係諸規程、関連文書を整備することで適切な統制環境を構築し、合わせて業務の有効性および効率性を高めます。
- ・内部統制の整備・運用状況を評価する日常的モニタリング、ならびに独立評価の仕組みを構築し、実施します。
- ・モニタリング結果は、経営監理委員会にて、集約、分析し、内部統制が有効に機能するよう継続的に改善を図り、代表取締役および取締役会がその有効性を評価し外部に向けて報告します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では内部統制システムを整備しており、その基本方針に基づき以下の取組みを行っております。

① 取締役の職務の執行について

取締役会は、取締役会規程に則り開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、さらに職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外監査役が常時出席しております。また、経営会議においては戦略計画の立案、経営・業務執行についての重要案件の十分な審議を行っております。

取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報は、法令および社内規程に基づき適正に記録し、保存管理しております。

② 損失の危険の管理について

リスク管理規程に準拠して特定、集約された当社および当社子会社のリスクについて、企業行動の適正化に関する事項を審議、決定する経営監理委員会において、その対応策および実施状況について定期的に審議、確認を行っております。

③ 子会社から成る企業集団の状況について

関係会社管理規程に従い、子会社の職務執行の状況について、定期的に子会社を管理する部門へ報告を受け、指導・管理を行っております。

④ 監査役の職務の執行について

監査役は当社および当社子会社の監査を行うとともに、監査役会規程に則

り開催される監査役会において、適宜情報交換が行われ、常勤監査役は取締役会や経営監理委員会だけでなく、そのほかの重要な会議にも出席するとともに、定期的に稟議書等の業務執行に関わる重要文書の確認を行っております。

⑤ 財務報告に係る内部統制について

内部統制規程、他関係諸規程および関連文書の整備を行うとともに、内部統制の整備・運用状況を評価する日常的モニタリングを行っております。また、モニタリングの結果は経営監理委員会に報告され、継続的な改善を行っております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年5月10日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を以下のとおり決定し、その後平成22年9月27日開催の取締役会においてその一部を改訂することを決議しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主様をはじめとした当社のステークホルダーとの信頼関係を最優先に考え、当社の企業価値を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えております。当社はこの方針の下、以下の取組みを行ってまいります。

- ① 業績の向上を図り、安定した収益基盤を確立すること
- ② 大株主である企業との取引関係をより密にし、継続的な信頼関係を構築すること
- ③ 業績を反映した適正な株価形成と、円滑な株式流通を確保するため、IR活動を強化すること
- ④ 株主優遇策すなわち、株価、配当を財務戦略の重要課題として位置づけるとともに、財務面の健全性向上・維持に取り組むこと
- ⑤ 不本意な買収に対抗できる企業価値向上のため、経営計画を策定・推進し、成長基盤を確立すること
- ⑥ 良好な労使関係を確立し、持株会の充実を図り従業員の支持を得ること

さらに、当社は株主異動状況の定期的な調査、買収提案があった場合の対応手順の作成等、当社株式の大量取得を行う者が出現した場合に適切な対応を講ずることができるよう努めてまいります。

なお、取締役会としては、上記取組みの具体的な内容からして、株主共同の利益を損なうものではなく、役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(注) 本事業報告中の記載方法は以下によります。

1. 金額につきましては、表示単位未満切捨て。
2. 議決権比率および持株比率につきましては、小数第三位を四捨五入。